

# 鳥取県の政策に関する「県民意識調査」に ご協力をお願いします

県では、都会にはない鳥取県の強みを活かし、県民の皆さんとともに様々な地方創生の取組を進めています。

これからも、県民の皆さんが住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けていただけるよう、現在の状況などについて、あなたの率直なご意見をお伺いし、今後の県政に活かしていきたいと思えます。

ついでには、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

令和5年6月30日

- この調査は鳥取県が行う「鳥取県の政策に関する県民意識調査」（今年で8回目）です。
- この調査は、本調査票にご記入のうえ郵送いただくか、パソコンやスマートフォンでインターネットを通じて回答いただくことも可能です。

インターネットによる回答方法については、調査票の裏面をご覧ください。

- 調査をお願いする方の選定にあたりましては、県内在住の18歳以上の方から3,000人を各市町村の住民基本台帳より無作為に抽出させていただきました。
- 調査票は無記名になっていますので、お名前を記入していただく必要はありません。
- ご回答いただいた内容は、無記名のまま統計的に集計・分析するため、個人が特定されたり、個々の回答内容が公表されることはありません。
- 調査票は、封筒のあて名の方ご本人がお答えください。ただし、ご本人の回答が難しい場合は、ご家族の方など代わりの方（18歳以上）がお答えいただいて差し支えありません。
- ご記入いただいた調査票は、**同封の返信封筒に入れて 令和5年7月18日（火）までに**

**郵便ポストに投函（切手不要）**してください。

## 【問合せ先】

鳥取県地域づくり推進部県民参画協働課  
〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220  
電話：0857-26-7025  
ファクシミリ：0857-26-8112  
電子メール：kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp





## Ⅱ 鳥取県の施策の満足度と今後の優先度について

【問6】鳥取県が実施している施策等について、あなたの満足度をお聞きしますので、【評価の基準】を参考にそれぞれ5段階で回答をお願いします（各項目の1～5のいずれかの数字に○をしてください。）  
また、テーマごとに今後の優先度（重要度）が高いと思われる施策等について3つずつお選びください。

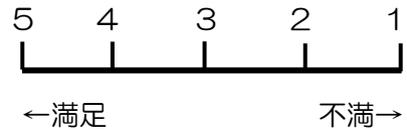
**【評価の基準】**



### 1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる

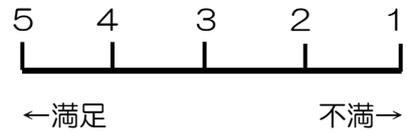
① **豊かな観光資源を活用した観光誘客の取組**

（地域資源を活かした周遊観光、自転車、エコツアー、キャンプなどのアウトドアツーリズムの推進、農山漁村生活体験等の体験型観光・旅行の推進など）



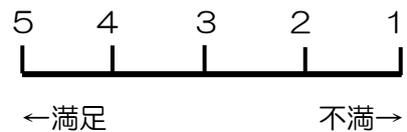
② **外国人観光客が憧れる・訪れる観光地づくり**

（多言語化やキャッシュレス決済等の受入体制整備、国際観光交流人口の増加、SNSなどオンラインツールによる誘客など）



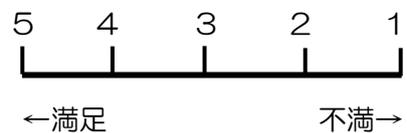
③ **スポーツによる交流促進を進める取組**

（大規模スポーツ大会・国際大会のキャンプ誘致やホストタウン交流の推進、障がい者スポーツや生涯スポーツ推進など）



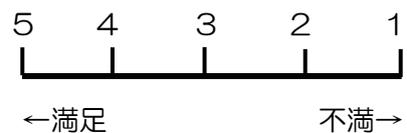
④ **農業の活力増進に関する取組**

（鳥取和牛や星空舞(注1)などの県開発種の導入促進、6次産業化(注2)など農業ビジネス創出、ICT(注3)を活用した機械化・省力化など）



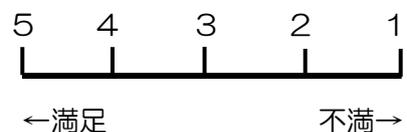
⑤ **農林水産・畜産業の若き担い手育成への取組**

（産地自らが行う後継者育成等への支援、高校でのより実践的な職業教育の推進など）



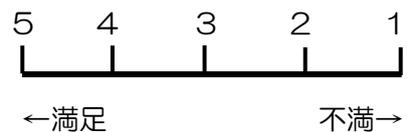
⑥ **地球規模での環境課題への対応**

（脱プラスチック（マイカップ・マイボトル運動等）、食品ロス削減、省エネ住宅の普及啓発促進、脱炭素社会の実現に向けた省エネ・再エネ推進など）



⑦ **海洋・森林等の環境保全と利活用の推進**

（森林体験・保全活動、野外保育・自然体験活動の取組推進、環境保全に関する条例制定など）



上記の施策等のうち、あなたが今後優先すべき（重要度が高い）と思うものを3つ選んで番号を記入ください。

【           】【           】【           】

注1：星空舞（ほしぞらまい）は鳥取県が開発した米の新品種。

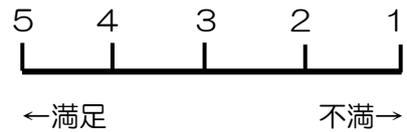
注2：農林漁業者自らが、生産から加工・製造、流通・販売までを主体的に取り組むことにより、新たな付加価値を生み出す取組のこと。

注3：ICT：「Information and Communication Technology」の略語で、「情報通信技術」のこと。

## 2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む

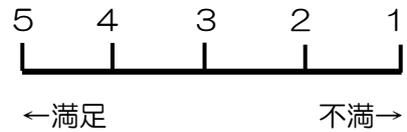
### ① 結婚・出産・子育ての希望を叶える取組

出会いの機会の充実、不妊治療や子育て世帯の経済的負担の軽減、保育所等の体制整備や放課後児童クラブ等の充実など



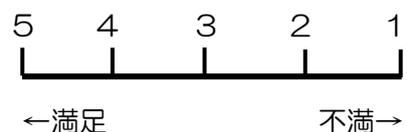
### ② 地域で子育て世代を支える取組

医療ケア児の受け入れ支援の充実、子どもの貧困対策の推進、不登校等の相談支援、男性の家事・育児参加の促進など



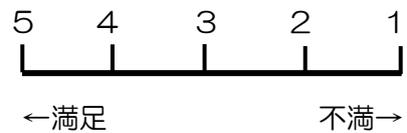
### ③ 未来を拓く人づくりの取組

グローバル化に対応した英語教育の推進、主体的に学習する児童生徒の育成、プログラミング的思考(注4)や情報活用能力の育成など



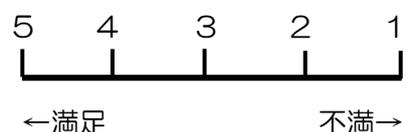
### ④ 地域を支える人財育成の取組

郷土愛を育むふるさとキャリア教育、地域の自然、歴史、文化等から学ぶ体験活動など



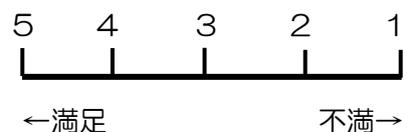
### ⑤ 女性・高齢者・障がい者など多様な主体が輝く地域づくりを進める取組

人権教育の推進、NPOや地域活動の推進、あいサポート運動(注5)の普及、障がい者の職場定着支援、外国人材の就労支援など



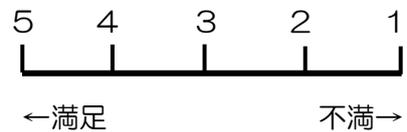
### ⑥ 絆を活かした中山間地域・まちなか振興に関する取組

地域運営組織づくりの支援、買い物支援や見守り活動等生活サービスの確保、共助交通(注6)など生活交通の再構築など



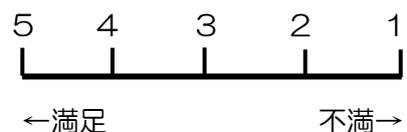
### ⑦ 健康寿命の延伸

健康マイレージ事業(注8)、がん検診受診率の向上、とっとり方式認知症予防プログラムの普及など



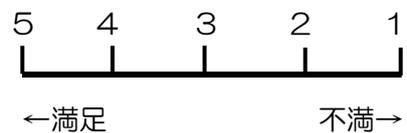
### ⑧ 感染症に強い地域づくり

新型コロナウイルス等の新たな感染症に対応できる医療提供体制の充実、医療機関や社会福祉施設等による感染症拡大防止・予防対策支援、県民への予防・啓発の推進など



### ⑨ 鳥取ならではの防災文化づくり

住民や地域が主体的に避難行動を起こす防災文化の定着、市町村と連携した避難体制の整備、鳥取らしい支え愛活動推進など



上記の施策等のうち、あなたが今後優先すべき（重要度が高い）と思うものを3つ選んで番号を記入ください。

【           】【           】【           】

注4：自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく。

注5：県民が、多様な障がいの特性の理解に努め、障がいのある者に温かく接するとともに、障がいのある者が困っているときに「ちょっとした手助け」を行うことにより共生社会を目指す運動をいう。

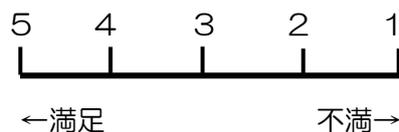
注6：路線バスがなくなるなどした地域で、住民の助け合いにより高齢者等の交通手段を確保する取組。

注7：指定の健康づくり関連事業（健康診断、健康づくり講演会、スポーツ教室など）に参加した場合にポイントを付与し、一定のポイントがたまったら、景品等のインセンティブを付与する制度。

### 3 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ

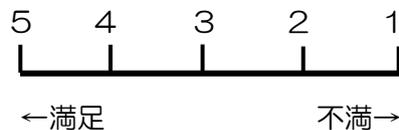
① **移り住みたい・住み続けたい・帰りたい鳥取県を創造していく取組**

地元企業と若者の交流促進、県内就職への支援、移住希望者等の都市部人材同士のネットワーク形成、各種メディアによる継続的な情報発信など



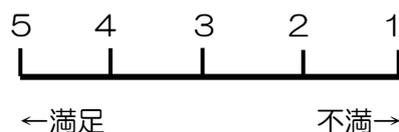
② **関係人口の拡大を進める取組**

企業等と連携した情報発信、ワーケーション(注8)等の推進による都市部在住者の受入促進、農村体験・農泊促進など



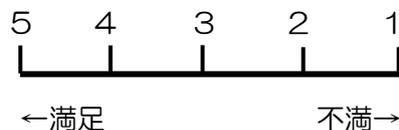
③ **次世代産業の成長による県経済の持続的発展と商圏拡大をめざす取組**

先端技術の開発・導入支援、新ビジネスの創出支援、オンラインによる販路拡大の推進、海外需要獲得推進など



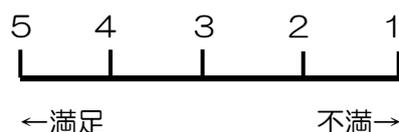
④ **戦略的な産業人材の育成・確保**

学術機関と連携した課題解決型教育推進、職業訓練の充実、様々な媒体を活用した県内企業情報発信、デジタル化など企業課題に応じた人材育成支援など



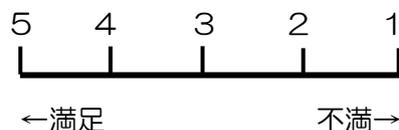
⑤ **自らの能力を発揮できる働き方の実現をめざす取組**

女性の就業・起業支援、イクボス・ファミボス(注9)の普及、副業・兼業・テレワーク(注10)促進支援、高齢者の就業支援など



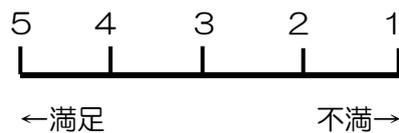
⑥ **暮らしやすく元気になるまちづくりを進める取組**

空き家の利活用、ひきこもり・DV(家庭内暴力)問題に関する啓発、市町村における犯罪被害者支援条例の制定促進、防犯・交通安全対策の推進など



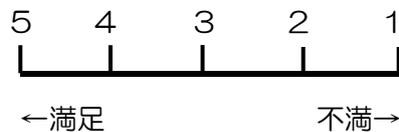
⑦ **アート・文化による地域づくりへの取組**

ICTを活用した文化芸術の場の提供、県立美術館による拠点づくり、まんが・伝統芸能等の文化資源や歴史・文化遺産の活用など



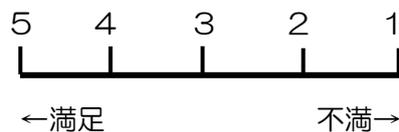
⑧ **強靱な防災基盤の構築に向けた取組**

ハザードマップ(注11)作成等による防災減災対策、原子力防災体制整備、新技術によるインフラ維持・人材の育成など



⑨ **持続可能なインフラ整備や行政運営をめざす取組**

超高速情報通信基盤整備の推進、空港・駅の利便性向上・賑わい創出、ICTを活用した自治体業務の効率化など



上記の施策等のうち、あなたが今後優先すべき(重要度が高い)と思うものを3つ選んで番号を記入ください。

【           】【           】【           】

注8 : 「ワーク(仕事)」と「バケーション(休暇)」から作られた造語。普段働いている職場を離れて、リゾート地などで休暇を取りながら遠隔勤務を行うこと。

注9 : 育児はもちろん、介護しながら働き続けられる職場環境づくりを実践する家族志向のリーダーのこと。

注10 : 情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと(在宅勤務、サテライトオフィス勤務等)。

注11 : 防災を目的に、災害に遭う地域を予測し表示した地図。災害危険予測地図。

## 4 男女共同参画社会づくり

【問7】男女に関する役割などについてお聞きします。次の項目（設問）についてどう思われますか。  
1～8の設問ごとに表中の「選択」の中から1つ選んで○を記入してください。

設 問	選 択				
	そう 思う	どちらかと言 えばそう思う	どちらかと言え ばそう思わない	そう思 わない	わから ない
1 現実として家事が女性の役割となっていると思う					
2 現実として子育てが女性の役割となっていると思う					
3 現実として介護が女性の役割となっていると思う					
4 学校教育の場において男女差は無いと思う					
5 就職の機会に男女差は無いと思う					
6 就労環境、待遇に男女差は無いと思う					
7 社会的立場や地位は男女とも平等だと思う					
8 性別に関係なく個人が輝ける社会になっていると思う					

【問8】男性の家事、育児、介護への積極的な参画を促進するために、行政が行うべき施策は何だと思えますか。該当する数字に○をしてください。（○は3つまで）

- 1 男性の家事・育児・介護への参画を当たり前のことと捉える社会全体の機運の醸成
- 2 男性の家庭での活躍を促す、経営者・従業員に向けた職場における意識啓発
- 3 ワーク・ライフ・バランス(注1 2)を実現できる労働環境整備への支援
- 4 家族間での家事・育児の分担を見直すような普及啓発（研修会の開催、家事分担手帳の配布等）
- 5 男性が参加しやすい家事・育児・介護の手法研修（講習）会の開催
- 6 家事・育児・介護に積極的に参画している男性の事例、男性の家庭参画によるメリット等の発信
- 7 性別に関係なく家事・育児・介護に参画することについての若い世代や未婚者への普及啓発
- 8 その他（下記に具体的にお書きください）

【問9】男女共同参画社会を実現するために、行政が特に力を入れるべきことは何だと思えますか。該当する数字に○をしてください。（○は3つまで）

- 1 固定的性別役割分担意識(注1 3)の解消など男女共同参画の視点に立った教育や学習機会等の充実
- 2 男女共同参画に関する相談の場の拡充及び周知
- 3 性別によらない雇用や公正な待遇の確保、または働きやすい環境の整備を進める企業の取組支援
- 4 保育・介護の施設・サービスや子育て・介護支援の充実など、仕事との両立を可能とする環境の整備
- 5 長時間労働の縮減やテレワーク制度の普及など、働き方の見直しの啓発
- 6 子育てや介護等で離職した人の再就職支援
- 7 県の審議会委員や管理職など、政策決定の場への女性の積極的な登用
- 8 民間企業・団体などにおいて管理職への女性の登用が進むような取組支援、登用の事例やメリットの発信
- 9 女性に対する暴力を根絶するための取組推進
- 10 その他（下記に具体的にお書きください）

注1 2：ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは、だれもが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、さまざまな活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のこと。

注1 3：「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような性別に基づく固定的な役割分担意識のこと。

## 5 エスディージーズ SDGs (持続可能な開発目標) の推進

### エスディージーズ エスディージーズ サステイナブル ディベロップメント ゴールズ SDGsとは・・・「SDGs (Sustainable Development Goals) (持続可能な開発目標)」

2015年9月に国連で採択された、2030年に向けた世界共通の目標です。

SDGsは、「誰ひとり取り残さない」ことを理念に掲げており、貧困・飢餓・教育などの社会目標、気候変動・エネルギー・生物多様性などの環境目標、雇用・インフラ・生産消費など経済目標に加え、不平等・平和など全17のゴール(目標)と169のターゲットで構成されています。

日本政府では、SDGsのゴール及びターゲットを踏まえ、日本として特に注力すべきものを以下の問12及び問13に掲載している「8つの優先課題」として取組の柱に掲げています。

【問10】あなたは国連で採択されたSDGsという言葉・内容を聞いたことがありますか。該当する数字に○をしてください。

- 1 聞いたことがある    2 聞いたことがない ( →問12へ )

【問11】(※問10で「聞いたことがある」と回答した方へ) SDGsという言葉・内容をどうやって知りましたか。該当する数字に○をしてください。 (○はいくつでも)

- 1 新聞・雑誌    2 テレビ    3 インターネット    4 仕事・学校で関わりがある  
5 SNS    6 家族や友人・知人から聞いた  
7 その他 ( )

【問12】あなたはSDGsの8つの優先課題のうち、どの課題に関心がありますか。該当する数字に○をしてください。 (○はいくつでも)

- 1 あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現(注14)  
2 健康・長寿の達成  
3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション(注15)  
4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備  
5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会  
6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全  
7 平和と安全・安心社会の実現  
8 SDGs実施推進の体制と手段

【問13】あなたはSDGsの8つの優先課題のうち、「2030年の鳥取県」に向けて、行政が特に力を入れるべき課題は何だと思えますか。該当する数字に○をしてください。 (○はいくつでも)

- 1 あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現  
2 健康・長寿の達成  
3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション  
4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備  
5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会  
6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全  
7 平和と安全・安心社会の実現  
8 SDGs実施推進の体制と手段

注14：ジェンダーとは、生まれつきの生物学的性別に対して、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」(男らしさ・女らしさ)のこと。

注15：既存の商品や仕組みなどに対して、新しい考え方や方法、技術を取り入れ、社会に大きな変革をもたらすこと。

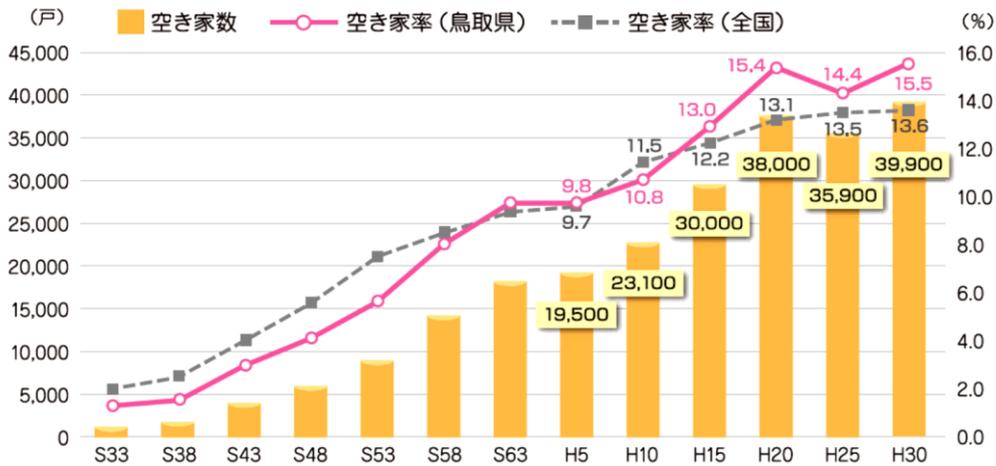
### Ⅲ 重点施策への関心・認識

#### <空き家増加問題への対応>

総務省「平成30年住宅・土地統計調査」では、鳥取県内の空き家数は39,900戸、住宅総数に占める割合は15.5%（全国平均13.6%）。ともに過去最高を更新し、今後も少子化や団塊世代の高齢化、核家族化等によって空き家のさらなる増加が予測されています。

鳥取県は、増加する空き家に対する取組として、従来から推進する「空き家の除却」「空き家利活用」の2本柱の強化に加え、令和2年度から「空き家の発生抑制」に着眼した取組を進めています。

空き家数・空き家率推移 (S33~H30)



【問14】 空き家の増加が社会問題となっていますが、あなたがお住まいの地域では空き家が増えていると感じますか。該当する数字に○をしてください。（○は1つだけ）

- 1 増えていると感じる
- 2 増えているとは感じない
- 3 わからない

【問15】 空き家が増加すると何が問題だと思われますか。該当する数字に○をしてください。

（○は3つまで）

- 1 放置され、周囲に危険を及ぼす老朽化した空き家が増えること
- 2 衛生環境や治安の悪化など、住環境の不安につながる事
- 3 雰囲気が悪くなり、人気のない地域になること
- 4 問題だと思わない
- 5 わからない



【問16】あなたは、将来空き家を所有または管理する可能性がありますか。該当する数字に○をしてください。  
(○は2つまで)

- 1 ある（ご実家や、現在親や親族などが居住している住宅を相続する場合等）
- 2 ある（住み替えによりご自分の住まいが不要になる場合等）
- 3 ない
- 4 わからない

【問17】ご自分の住まいやご実家等の将来について、関係者（家族・親族等）で話し合う必要を感じていますか。該当する数字に○をしてください。  
(○は1つだけ)

- 1 必要性を感じ、既に話し合っている
- 2 必要性を感じるため、今後話し合う予定
- 3 必要性を感じるが、具体的な話し合いの予定はない
- 4 必要性を感じない
- 5 わからない



【問18】今後、空き家問題の解決に向けて特に必要だと思うことは何ですか。  
該当する数字に○をしてください。  
(○は3つまで)

- 1 空き家所有者・管理者の意識改革
- 2 解決に役立つ情報の充実
- 3 専門家等による相談しやすい体制づくり
- 4 空き家問題に取り組む民間団体の増加
- 5 行政による支援の充実
- 6 中古住宅流通の活性化
- 7 その他（下記に具体的にお書きください）

{ }

## Ⅳ 回答者の情報

あなたの年代や性別などをお答えください。該当する項目に○印をお願いします。  
なお、この情報はアンケート集計以外には利用いたしません。

### 【問19】年代

- |   |        |   |        |   |        |   |        |
|---|--------|---|--------|---|--------|---|--------|
| 1 | 18～19歳 | 2 | 20～29歳 | 3 | 30～39歳 | 4 | 40～49歳 |
| 5 | 50～59歳 | 6 | 60～69歳 | 7 | 70歳以上  |   |        |

### 【問20】性別

- |   |    |   |    |   |             |
|---|----|---|----|---|-------------|
| 1 | 男性 | 2 | 女性 | 3 | その他・回答したくない |
|---|----|---|----|---|-------------|

### 【問21】お住まいの住所

- |    |     |    |     |    |     |    |      |    |      |
|----|-----|----|-----|----|-----|----|------|----|------|
| 1  | 鳥取市 | 2  | 米子市 | 3  | 倉吉市 | 4  | 境港市  | 5  | 岩美町  |
| 6  | 八頭町 | 7  | 若桜町 | 8  | 智頭町 | 9  | 湯梨浜町 | 10 | 三朝町  |
| 11 | 北栄町 | 12 | 琴浦町 | 13 | 南部町 | 14 | 伯耆町  | 15 | 日吉津村 |
| 16 | 大山町 | 17 | 日南町 | 18 | 日野町 | 19 | 江府町  |    |      |

### 【問22】職業

- |   |            |   |              |   |           |
|---|------------|---|--------------|---|-----------|
| 1 | 会社員（含 公務員） | 2 | 自営業（含 家族従業者） | 3 | パート・アルバイト |
| 4 | 学生         | 5 | 専業主婦・主夫      | 6 | 無職        |

## V 自由記載欄

ご意見・ご要望があれば自由にお聞かせください。

**以上で質問は終わりです。ご協力誠にありがとうございました**

◆記入もれがないか再度ご確認ください、同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函（切手不要）してください。なお、本調査の結果は10月中旬頃に「とりネットホームページ」に掲載予定です。

◆既にパソコン・スマートフォンによりインターネット回答をされた方は、この調査票へのご記入や郵便ポストへの投函は不要です。

この調査票を使用されず、インターネット回答をされる方は、裏面の案内をご覧ください。

## インターネット回答のご案内

このページは、パソコン、スマートフォンでインターネット回答をされる方へのご案内を掲載しています。

調査票にご記入いただき郵便ポストに投函される方は、  
インターネット回答は不要です。

### <インターネット回答の手順>

インターネット回答ページは、鳥取県版電子申請システム(とっとり電子申請サービス)に設けています。  
**7月18日(火)まで**に回答していただきますようお願いいたします。

(1) インターネットで回答される方は、次のいずれかの方法でインターネット回答ページにアクセスしてください。

①直接、次のURL を入力してアクセスする。

[https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=8635](https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8635)

②右のQRコードを読み込んでアクセスする。



(2) 回答ページ(はじめに)の「調査票番号」入力欄に、以下の**6けたの数字**を入力してください。  
※ご回答いただいた方に再度回答依頼を送付しないための入力欄で、個人の回答内容と結びつけることはありません。

(3) 設問に沿って回答してください。

(4) 回答を途中で保存したい場合は、画面の一番下の「申込データの一時保存」ボタンをクリックして、データを一時保存してください。

(5) 回答が完了したら、「確認へ進む」ボタンをクリックし、内容を確認後に、「申込む」ボタンをクリックしてください。以上で回答の手続きは終了です。

～ご協力いただき誠にありがとうございました～